

### 障害者総合支援法



平成25年4月より現在の「障害者自立支援法」が改正され、「障害者総合支援法」となりました。(※正式名称「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」)

それにともない、平成25年4月から難病等の方々が障害福祉サービス等の対象となります。

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

対象者：対象疾患(130疾患)による障害のある方々。

手続：対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証等)を持参の上、お住まいの市町村の担当窓口へ支給を申請してください。

その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続を経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。詳しい手続方法などについては、市の担当窓口までお問い合わせください。

### 身体障害者相談員研修

木嶋参加

7月12日猛暑の中、市福祉課の職員引率の元茨城県総合福祉会館まで出かけました。ほぼ一日、長時間にわたり有意義な研修でした。

研修内容

・高次脳機能障害者の支援について

茨城県立リハビリテーションセンター

相談・指導課 高松 直樹氏

・茨城県身体障害者相談員

連絡協議会総会

・共に生きるく誰もがあたり前に暮らせる地域づくりを目指して

社会福祉法人芳香会

青嵐荘つくし園 篠塚 志津 施設長

いずれの研修もプロジェクトを使い、画面を見ながら講師のお話に耳を傾けました。聴覚障害者のために、手話通訳・要約筆記などの情報保障もありました。

### 茨城県就労支援研修

木嶋参加

7月19日、水戸市総合福祉会館にて次の内容で研修が行われました。

研修内容

・一人一人に合った仕事の内容を考えて

医療法人 真成会 統括部長

株式会社 美味いるプラス

代表取締役 滝本 黎子氏

・障害者の成長可能性に着目した就労支援の実際と学び

NPO法人 自立支援ネットワーク

サービス管理責任者

産業カウンセラー 黒岩直人氏

※就労支援活動として、月一回茨身協事務局からハローワークの求職情報がメールで届きます。

情報が必要な方があれば、提供致します。働きたいという意欲のある方には、どんどん情報を活用して就労に結び付けてくださればありがたいと思います。

編集後記：異常に暑い日が続きます。今年は熱中症にやられる方も多いと聞きます。特に我々高齢で身体が弱者にとっては、意識的に休養と水分補給を怠らないようにしなければなりません。

さて、皆さんお気づきかと思いますが、今号はゆうあいの文字を少し大きく、行間を少し広くしてみました。まだまだお見苦しいかとは思いますが、紙面についての感想を寄せてくださればうれしいとおもいます。

どうかお体に十分気を付けてこの夏を乗り切りましょう。

このゆうあいと一緒に「かわら版」をお届けします。秋の行事への取り組みですが、多くの方のご参加をお待ちします。 木嶋

### ホテル レイクサイドつくば

〒300-1273

茨城県つくば市下岩崎 708 番の1

☎029・876・5050

### 岡野製茶

〒300-1262

茨城県つくば市九万坪 5 2 - 1 3

TEL029-876-0345

FAX029-876-0346

### 賞植木 室内園芸 専門

室内園芸装飾技能士の店



### つくばフローラ

TEL(029)873-0328

FAX(029)874-8693

農場 871-0292

つくば市高崎 1763